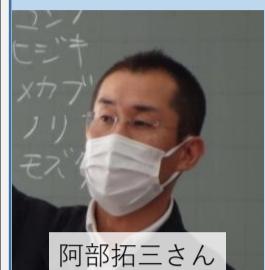


第2時間目の 講義では…

テーマ別グループ研修が行われました。



『ラムサール条約』について、さらに詳しく説明がありました。湿地を守るために、どのようにしていけばよいかをお話していただきました。

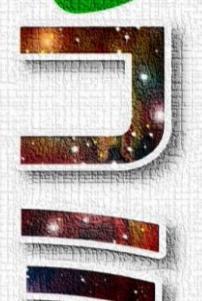
また、海の環境を守るために森や畑の栄養が影響していることや地球温暖化の影響を防ぐことが大事であると知りました。



高橋さんは、ホヤやワカメ、カキの養殖について画像や持参していただいた実物の種を用いながら丁寧に説明していただきました。

開催地にちなんでの名称です

ラムサール条約は1971年2月2日にイランのラムサールという都市で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。日本の条約湿地は50カ所あります。ちなみに世界では2,208カ所の登録があります。



国際基準を5つも

11月12日(金)2・3校時、5年生の総合的な学習の時間『いのちめぐる町を支える人々』では、現在、南三陸町で活躍している方々にゲスト・ティー・チャー(以下GT)として来校していただきました。今回は、南三陸町自然環境活用センターから阿部拓三さん、宮城県漁業協同組合志津川支所から高橋義明さんの2名です。はじめの1時間は、主に阿部さんから南三陸町の豊かな海と自然環境がどのような条件のもとに育まってきたかを映像や写真、地図などを使って分かりやすく説明していただきました。志津川の水辺が、9つある国際基準を5つもクリアして『ラムサール条約』の登録をされていることを知りました。子供たちはGTの方の話を目を輝かせて聞き入っていました。

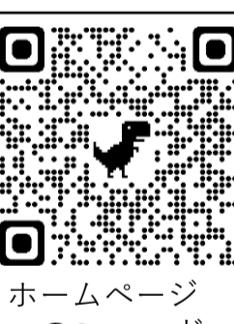


対面で開催できました

11月12日(金)午前9時より、「地域の素材を使った料理」「動画・写真コンテンツでPR」などのゼンテーション発表を開催しました。前回は3つのグループがオンラインでの発表とアドバイスでした。今回は、GTから直接

画「移住と農業後継者問題」画・写真コンテンツでPRなどの発表がありました。GTの皆さんから一つ一つ丁寧に良かったところ、改善が必要なところを指摘していただきました。予定では、さらに改善し、12月2日(木)の学習参観日に最終発表となります。御期待ください。

第38号
発行元
入谷小CS推進
委員会編集部



ホームページへのQRコード

アドバイスをいたしました。子供たちの「田んぼアートで盛り上げたい」「農業機械に乗る

入谷の伝説、その謎は…



等に詳しく「入谷の蔵王権現のケヤキ」「神行堂山の伝説」の他、入谷の遺跡は24カ所あり縄文時代のものであることなどを説明してくれました。入谷には多くの伝説があり、自然科学が発達していない時代は、自然現象が神や仮の力が働いたとの信仰があったと話してくれました。さらに、授業の後半では、実際に発掘した土器や骨、石器などを見せてくれ実際に触らせていただきました。(左の写真)子供たちにとって貴重な体験となりました。



南三陸町には多くの遺跡があります